新

報

発 行 所

広島県建設労働組合

〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号 電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248

発行人 書記長 藤岡 祐二 (機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む) 定価 1 部70円 毎月 1 回10日発行

仏島建労・漆谷選手は奨励

示があり、

選手と引率の皆

されていました。

さんは熱心に各作品を見学

00

いたり、

ないような

燃えても泡が出て火が付か

陽・片山明美さん(NPO

ホームページ

スマホ携帯から 携帯でQRコードを

読み込んで下さい

(別途通信料金が必要となります)

) 14 5 16日

地連窓口で配布の 組織部ポケット ティッシュを

国青年技能競技大会

税金Q&A(戸籍に振り仮名)

建設国保関連記事の掲載:2・3面

労会館建設の収支報告

ティッシュ掲載のQRコードから

- ●最新パンフレット
- ●地域の窓□検索
- ●広島建労公式LINEといったHPへ 簡単にアクセスできます! お仕事仲間にもどんどん渡して組合 を紹介してください(^▽^)/

ポケットティッシュ

(表面)



(裏面)



ボールを上に~下に

操をした後

は、第10地連高 りで脳みその体 きません。 いう共通の立場

入り込んでおられました。 チリ。皆さん物語の世界に

は話題が尽 内に持つと

公・貫一の衣装に身を包ん

で読まれたりと雰囲気バッ

おしゃべ

油業杖



から、 られました。



終了しました。 連絡などを終えて1日目を 材の初期不良の交換、 用道具のチェックと使用部 競技本番は15日 24県連・組合51人の参加 14日に開会式と使 事務

り開始。昼食をはさんで15 放たれたようで楽しく食事 も競技のプレッシャー 後の懇親会では、どの選手 時45分に競技は終了。 1の9時よ その

をお願いいたします う環境づくりと、 いと思いますので、 で大会を盛り上げていきた 協力が不可欠と感じました り個人的には、 来年度は2~3人の参加 各地連の

じました。 手が切磋琢磨をして競い合 れる県連・組合もありまし 横断幕などを作っておら 人の参加でしたが、やは 広島建労からは今回も 何人かの選

建労会館で主婦の会県内交 流集会を開催し、主婦ら48 へが参加しました。 10時半に開会し、 【県・主婦の会・竹田美 10月4日(金)、 広島

ポケットティッシュを 手に説明する原委員長

られて体操。ボールの上に

の元気いっぱ

態で片山さん

いトークにつ

保に関する事前質問につい 動画に皆さん食いついてお わせて会館を移動撮影した クパンサーのテーマ曲に合 スライドショーでは、ピン **た新会館の魅力を紹介する** 建設国保・原田常務理 事務局が作成し

しい」とお

ティッ

シュ掲載のQR 願いがありまし 者の方に組合を紹介してほ

活用して未加入

最終日の16日は作品の展

使用している梁材は、 いて原委員長 域の窓口検索」「広島建労の最新パンフレット」「地 セスできるそ へ簡単にアク 公式LINE

新会館につ

うです。 少しだけ豪華

咲きます。 りながら、 の地連の方々 との話に花 なランチを が 他 取

同業者を身 金色夜叉の衣装で紙芝居

色夜叉の主人 み手の方は金

の3作品。読

く」「うみに やしきのおき 作品は「さら しずんだおに」 だきました。 「金色夜叉」

ひろしま紙芝 居村の皆さん に演じていた

索」「広島建労)も言える今注目の紙芝居を、 また、日本の伝統文化と

コードを読み込むと「組合

の言葉で、会場は笑いの渦 かむ『ように』です。本当 に包まれました。 ない~」という声が。「つ を伝えた片山さんですが、 むように」というイメージ 乗り「ボールをお尻でつか いますよ」という片山さん に掴めたらギネスに載っちゃ 皆さん真剣過ぎて「つかめ

建労からは漆谷颯さん

(第

選手の大会に対する意気 【引率で参加して】

育年技能競技大会に、広島

催された全建総連第40回

14~16日に愛媛県

漆谷選手は奨励賞を獲得。

人中26位という結果でし

閉会式で結果発表があり

が出場しました。

込みの凄さを目の当たりに

なかなか生半可なこと

紙面左上に ティッシュ 者には今年 組織部が作成 したポケッ また、 が配布さ

では入賞は難しいことを感



ました。 ヒノキであ 旨の話があ は買おうと

買えないくらいの一枚物の「だきました。 思っても、もう ウンターの木材 知恵が詰まって ティッシュのQRコード確認 法人コーチズ・介護予防体 操アシスタント)にガンバ ルーン体操を指導していた

ても大丈夫と

口の人が乗っ 参加者全員 2004

いうボール「ガ

を使って、イ

ンバルーン」



2024年8月に不動産取得税額が決定後、8月の理事会で報告を終え ましたので、改めて、建て替え工事に至った経緯から収支までを報告 させていただきます。

旧建労会館は昭和44年1月に建設され、老朽化や耐震問題を抱える 中、「建替え」「改修」「物件購入」「賃貸」などの検討を行いました。 最終的には会館の構造が旧耐震基準で、かつ面積も大きいため、改修 工事では新築以上に金額がかかること、設備を全て一新しないとい けないことなどを鑑みて、建替え工事のプランを採用させていただ きました。

構造・仕様については、組合員の多数の方が木造建築物に携わって いること、また組合員の皆さんの工事参加などを考え、木造構造(た だし、地階はRC造)とさせていただきました。

準防火地域にありながら地球環境・カーボンニュートラルなどを 十分に考慮し、周囲とは異彩を放つ木造建築物にチャレンジ。ゼネコ ンの力を借りず、組合員の力で延べ面積984.5㎡の新建労会館を建設 することができました。



【支出の部】	(税込、単位:円)
項目	金 額
設計監理業務(追加含む):SI建築設計事務所	20,372,000
解体工事(家具他追加含む):進藤建設(株)	39,160,000
アスベスト除去工事:進藤建設(株)	3,630,000
本体工事:橋本建設(株)	456,720,000
事前準備材料費(床材):(株)大之木ダイモ	1,122,000
本体工事(追加工事):橋本建設(株)等	11,502,000
スライディングウォール・ブラインド:建設機構会員2社	5,883,419
国保会館改修工事/訓練校生使用の改修工事	3,308,403
新会館什器・備品	6,962,264
地鎮祭・竣工式	6,148,689
補助金申請手数料: (株) 現代計画研究所等	4,070,000
不動産取得・登録免許・固定資産税、登記手数料	5,914,760
会議費・事務諸経費	8,330,855
合 計	573,124,390

【支入の部】 (税込、単位:円)

項目	金 額
会館積立金	498,999,681
第7地域連合広島:供託金	74,000,000
優良木造建築物等整備推進事業補助金	28,597,000
竣工式典祝金	1,975,000
合 計	603,571,681

皆様のおかげを持ちまして、準備資金内で総支払は収まりました。 新建労会館は組合員が誇れ、安心して集える場所であると同時に組織拡大の 拠点です。

役職員一同、これからも組合発展のために努めて参ります。 皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



広島県建設労働組合 執行委員長 -社)広島建築共同職業訓練協会 会長 原 正

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合



お口を清潔にして健康に

「はみがきチャレンジ!」カレンダー



◆今年度も3歳から6歳のお子様に、「はみがきチャレンジ!」 カレンダーの送付をしています。◆

1歳から6歳にかけて、歯科受診件数が増加しており、 (受診件数) それらのほとんどが日々の歯みがきできちんと歯垢除去 できていないことによる虫歯などの治療となっています。 600

1人ではみがきに挑戦しているお子様もいらっしゃる 500 と思いますが、お子様の磨き残しのチェックなど、これを 400 機に、親子で楽しみながら、はみがきに取り組んでみませ 300 んか?

正しいはみがき習慣を身に付け、口の中を清潔に保つこ とで、虫歯予防はもちろんのこと、これからの季節に流行 る風邪やインフルエンザなどの病気の予防にもつながります。

期間は、10月から12月の3カ月間となっており、完成した「はみがきチャレ ンジ!」カレンダーを返送していただく事で、「健康づくりビンゴ」の1マス がクリアされますので、「健康づくりビンゴ」の応募も楽しみになりますね!

歯科健診を無料で受診することができます。 ※詳しくは建設労働組合の各地連窓口にお問い合わせください。



広島県建設国民健康保険組合

建設国保からのお知らせ

高額療養費

◎高額療養費の支給

1ヶ月に支払った医療費の一部負担金が所得の区分 (別表参照) ごとの自己 負担限度額を超えた場合、建設国保に申請していただくと、その超えた金額 が高額療養費として支給されます。

◎限度額適用認定証等

70歳未満で所得のある世帯の方、または70歳以上の方で所得区分「現役 並みⅡ・現役並みⅠ」に該当の方が入院・通院等で高額な医療費が生じる場 合は、『限度額適用認定証』を、70歳未満で非課税世帯の方、または70歳以 上の方で所得区分「低所得 II・低所得 I」に該当の方が入院・通院等される 場合は『限度額適用・標準負担額減額認定証』を、保険証と一緒に医療機関 等の窓口に提示していただくと、窓口で支払う一部負担金は自己負担限度額 (別表参照) までとなり、負担額が軽減されることになります。なお、令和3 年10月20日よりオンライン資格確認 (※1)が本格運用開始となったことで、 <u>オンライン資格確認システムが導入されている医療機関、薬局等(※2)</u>では マイナンバーカードによる限度額適用区分の確認が本人同意のもと可能とな り、被保険者証、前期高齢者受給者証、限度額適用認定証等の提示が不要と <u>なります。(※3)</u>

(※1) オンライン資格確認とは、医療機関や薬局等の窓口でマイナンバーカー ドを提示することで、マイナンバーによる情報連携を活用し、健康保険の資格 等の確認が可能となるシステムです。

(※2) 対象医療機関等につきましては直接ご確認いただくか、厚生労働省の ホームページよりご確認いただけます。

(※3) マイナンバーカードを被保険者証等として使用する場合は、事前にマイ ナポータルでの登録手続きが必要となります。また、オンライン資格確認シス テムが未導入の医療機関、薬局等では、従来通り各証等の提示が必要となりま すので、限度額適用認定証等が必要な場合は建設労働組合の各地域連合窓口に て申請をお願いします。

- ★「70歳未満で非課税世帯の方・低所得Ⅱ・低所得Ⅰ」の方については、食事 療養費も軽減されます。
- ★自己負担限度額を超えた高額療養費の部分については、建設国保が直接医療 機関に支払います。

◎高額な医療費支払いのための資金貸付制度

高額療養費は、病院からくる医療費の請求をもとに計算して支給となりま すが、その医療費の請求がくるのは、早くても受診月から2ヶ月後となって いて、高額療養費が支給されるまでかなりの時間がかかります。そこで建設 国保では、高額な医療費を支払うための当座の資金を組合員さんに無利子で お貸しする制度を設けています。

貸付金額は、高額療養費として支給される見込みの金額の8割相当の額です。 ★組合員さん並びに届け出事項に該当するご家族の個人番号が必要となりま すので、個人番号の確認できる書類(個人番号カード、個人番号通知カード、 住民票など)も必ずご持参下さい。

別 表

- ◎自己負担限度額 年齢や所得・課税額などによって異なります。
- ■70歳未満…世帯で21,000円以上の一部負担金は合わせて計算

	自己負担限度額(単位:円)			
区分	基準額	多数 該当	特定 疾病	
上位所得者① (旧ただし書所得901万円超)	252,600+ (総医療費-842,000)×1%	140,100	(%1)	
上位所得者② (旧ただし書所得600万円~901万円以下)	167,400+ (総医療費-558,000)×1%			
一般① (旧ただし書所得210万円~600万円以下)	80,100+ (総医療費-267,000)×1%	44.400		
一般② (旧ただし書所得210万円以下)	57,600	44,400	10,000	
非課税 (世帯全員が住民税非課税)	35,400	24,600		

- ◎旧ただし書所得=総所得金額等から基礎控除額を差引いた額
- ■70歳以上…外来のみは個人ごとに計算、世帯では全ての一部負担金を合わせて計算

	自己負担限度額(単位:円)			
区分	外来	入院、外来+ 入院(世帯全体)	多数 該当	特定 疾病
現役並み所得Ⅲ (課税所得が690万円以上)	(総日	252,600+ 医療費-842,000)×1%	140,100	
現役並み所得Ⅱ (課税所得が380万円以上)	(総医療	167,400+ 費-558,000)×1%(※5)	93,000	
現役並み所得 I (※2) (課税所得が145万円以上)	80,100+ (総医療費-267,000)×1%(※5)		44,400	10.000
一般 (課税所得が145万円未満等)	18,000 (%4) 57,600		44,400	10,000
低所得 II (世帯全員が住民税非課税)	8,000	24,600(%3)		
低所得 I (世帯全員が住民税非課税で所得もない)	(%4)	15,000(%3)		

- (※1) 人工透析治療が必要な慢性腎不全の方は20,000円、そ の他の特定疾病の方は10.000円
- (※2)以下のいずれかに該当する場合は「一般」となります。 ただし①の場合、申請が必要となります。
- ①判定対象者の収入合計が383万円未満、判定対象者が2名以 上の場合は判定対象者の合計収入が520万円未満
- ②旧ただし書所得の合計額が210万円以下(世帯に属する70 歳以上の被保険者に適用)
- (※3)「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓 口で提示されない場合は、「一般」の自己負担限度額で徴収さ れる為、所属の地域連合で証交付の手続きを行ってください。 (※4) 7月31日時点で所得区分が「一般」又は「低所得I・Ⅱ」 の方については、1年間(8月~翌7月)の外来療養に係る自 己負担額の合計が144,000円を超えた場合、その超えた金額 が<u>申請により</u>支給されます。
- (※5)「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示されな い場合は、「現役並みⅢ」の自己負担限度額で徴収される為、 所属の地域連合で証交付の手続きを行ってください。
- ★オンライン資格確認システム導入医療機関等でマイナン バーカードによるオンライン資格確認がされている場合は 「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」 の提示は必要ありません。
- ★多数該当とは、過去12ヶ月間で高額療養費の支給が4回目 以降の場合
- ★高額療養費の対象となる一部負担金 保険診療になっている治療費が対象で、食事代や差額ベッ ド代は含まれません。

それを暦月ごと、医療機関ごと、入院・通院は別々に計算。

★特定疾病療養受療証

血友病や慢性腎不全などの特定疾病の治療を受ける場合、 建設国保が交付する「特定疾病療養受療証」を医療機関の 窓口で提示する必要があります。該当の方は、所属の地域 連合で証交付の手続きを行ってください。

高額介護合算療養費について

医療保険と介護保険の両方を利用する世帯において、医療保険及び介護保険の自己負担の合計が著しく高額となり一定額 を超えた場合、その超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。 (医療保険ごとに自己負担額が合算される為、同一世帯において異なる医療保険に加入している方とは合算されません)

*自己負担限度額(8月1日から翌年7月31日までの1年分を合算します。)

70	ア/旧ただし書所得901万円超	212万円
歳	イ/旧ただし書所得600万円超~901万円以下	141万円
未満	ウ/旧ただし書所得210万円超~600万円以下	67万円
ő	エ/旧ただし書所得210万円以下	60万円
人	オ/住民税非課税	34万円

70	現役並みⅢ(課税所得が690万円以上)	212万円
70 歳	現役並みⅡ(課税所得が380万円以上)	141万円
から	現役並み I (課税所得が145万円以上)	67万円
74 歳 の	一般(現役並みにも低所得にも該当しない)	56万円
の	低所得Ⅱ(世帯全員が住民税非課税)	31万円
人	低所得 I (世帯全員が住民税非課税で所得もない)	19万円

(4)

10月1日の 組織人員 11,741人



労災保険に入りましょう 労働災害地連別件数一覧表 令和6年9月分

地連名	㑇	数
第1地連福 山	2	
第2地連芦 品	2	
第 4 地連 広島中央		(2)
第5地連瀬戸内		(1)
第6地連江田島		(1)
第7地連広 島	3	
第8地連広島西		(2)
計	7	(6)

()内は一人親方

	件数				
打	撲	•	捻	挫	3
転		墜			3
交	通	į	事	故	2
工	具	•	機	械	1
腰				痛	1
飛	来	•	落	下	1
崩	壊	•	倒	壊	1
そ		の		他	1
		計			13

「カンガル・ クイズ

島 \widehat{F} 建 面 A X ペラー・ マーマ に複数 所 可 ク 県本部までお送りく 属 地連 △ 猫の 総数 力 力 ンガ (写真内のも 広建新報』 ガ ルー (消印有効 マーク ださ 10 0) ゥ に は含まない)をお答えください。ハガキ **巻**)までです(正解: ついてひとこと感想」を明記して、 方へクオカードを差し上げます。 いてひとこと感想」を明記して、広総数・郵便番号・住所・氏名・電話 が印刷されていますので、 HPからも応募可能へ「組合員 10月号は1個)。 カン

会

せは※

だ本部される

(または)

で予定です(後日変更あり)。

ゎ

税金Q&Aコ-税金対策部



Q1:6月の給料から定額減税が実施 され、納税額が減りました。去年と収入はほぼ変わらないの ですが、今年はふるさと納税の控除上限額が減ってしまうの でしょうか?

A1:2024年6月から実施された、所得税と住民税あわせて 一人当たり4万円の定額減税ですね。ズバリ、ふるさと納税 の控除限度額(寄附上限額)に影響はありません!

Q2:控除されたお金はいつ戻ってきますか?

A2:ふるさと納税ワンストップ特例制度の対象でない方お よびふるさと納税ワンストップ特例を申請しない方について は、当年の1~12月に行ったふるさと納税についての確定申 告を、翌年の2~3月に行う必要があります。

確定申告を行うと、ふるさと納税を行った年の所得税から の控除(還付)と、ふるさと納税を行った翌年度の住民税か らの控除(住民税の減額)が受けられます。

また、ふるさと納税ワンストップ特例が適用される方(確 定申告の不要な給与所得者等で、ふるさと納税を行う自治体 の数が5団体以内)は、確定申告を行う必要はありません。 この場合は、所得税からの控除は行われず、その分も含めた 控除額の全額が、ふるさと納税を行った翌年度の住民税の減 額という形で控除されます。

Q3:同じ家庭内の誰がふるさと納税を行っても良いですか? A3:所得税や住民税を納めている方が寄附金控除を受けら れますので、寄附金控除を受けるためには、その納税者本人 がふるさと納税を行う必要があります。また、ふるさと納税 を行う名義も本人である必要があります。

Q4:ふるさと納税のお礼の特産品は課税対象になりますか? A4:自治体によっては寄附者へのお礼として特産品を送る 場合がありますが、これは一時所得に該当し、一時所得は、 年間50万円を超える場合に、超えた額について課税対象とな ります。なお、懸賞や福引きの賞金品、生命保険の一時金や

Q5:ふるさと納税の使い道について、寄附した本人が使途 を選択できるようになっている自治体もあると聞いたのです が、どこで見つければ良いですか?

損害保険の満期払戻金なども、一時所得に該当しますのでご

A5:寄附金の使い道は各自治体によって異なりますが、ふ るさと納税ポータルサイトの「ふるさと納税の活用事例」を 参考にされるのはいかがでしょう?

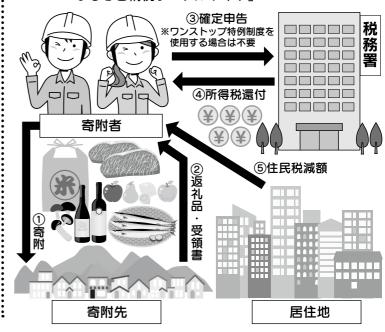
県内では、広島市の活用事例が紹介されおり、平和の推進 などを目的とした「広島市原爆ドーム保存事業等基金」に積 み立てて、原爆ドーム保存事業のほか、被爆建

物・被爆樹木等の保存・継承、被爆資料の劣化 ┖ 防止などに役立てられています。

参考:総務省HP

注意ください。

「ふるさと納税ポータルサイト」



11月

26 23 24 23 22 21 20 18 29 27 17 16 16 日 日日日日日日 日日 日) 目 24 17 監日第 杏 7 四第 第 7 日 第 フォ 役 地 婦 5 8 第地地連 の地 の会会長会議で連主婦の会は 連クリスマスリ 連財 1 連 連 『年部長会議 -ムエキス』 政部会 オシャ 第3回 日帰り懇親会 日 作業主任者技能講 連特定健診、 帰り 親 ノグ大会 睦旅!定健! め 節目 料理 ス作り講習会 行診 更 がん検診 教

研

2826 22 1918131110874 日 Н 建設国保理事会第10地連しめ縄作り講習会第8地連門松作り、もちつき 第7地連特定健診第6地連門松制作、 四役・ 第8地 広島国税局交渉 建設国保四役会議 第7地連簡単着付け教室 第5地連肺がん検診 第314回執行委員会 二社 5 日 地連長会議 訓練・建築センター協会理事会 年末・年始休み 会1 日 ミニ門松講習会 教室 もちつき

安全対策部

安全意識の向上と普及を目指すため、今年も下記の要項に沿って 「労働安全標語」募集し、最優秀作品は来年度の広島建労安全対 策部スローガンにします。ぜひご応募ください。

容:労働安全に関する標語

文字数:できるだけ分かりやすい表現で簡潔なもの

応募先:各地連事務所 募集期間:8月~11月末日まで

礼:最優秀1本5千円・優秀1本3千円・佳作3本2千円 (商品券にて)

応募資格:組合員さんと、そのご家族(1人1作品まで)

考:12月初旬

11

5

※入賞作品5本は、全建総連「労働安全標語募集」企画に、広島建 労の代表作品として応募します。

機関紙&HP読者アンケートに ご協力いたださありかとつございました。

昨年実施したアンケート回答数(112人)を超える組合員の皆様に ご協力いただきました。

この結果を機関紙発行やHP運営に役立たせていただきます。

なお、アンケートにご協力いただいた組合員さんで、クオカード の抽選を希望された方について抽選を行い、

20人の当選者が決定しました。

当選者の発表は謝礼(クオカード)の発送 (11月中旬)をもって代えさせていただきます。

アンケートの集計結果は広島建労の HPでご確認いただけます。

